

保育料のあり方検討について

1 経緯

2016年度には、「町田市子ども・子育て会議」の下に、認可保育所の保育料を見直す「保育料のあり方検討部会」が設置され、「保育料のあり方検討部会」の提言に基づき、2018年度に改定保育料の適用を行っています。

前回の検討の中で、今後の保育料のあり方見直しは、社会の経済的な動向を考慮して、概ね3～5年程度で行うことが望ましいという意見がありました。

この意見を受け、2021年度に見直しを行うこととしておりましたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大等により、3ヵ年度に渡って先送りせざるを得ず、2024年度に子ども・子育て会議で検討を行うことになりました。

2 2016年度保育料あり方検討部会の提言に対する取組状況について

2016年度の提言については、2018年度の保育料改定等により実現を図ったほか、2019年の国の幼児教育・保育の無償化により提言の基となる課題が解消されました。

<参考1> 2016年度 保育料あり方検討部会による提言と取組状況

(2017年1月刊行「町田市保育料及び育成料のあり方検討報告書」より一部抜粋)

- 提言1** 教育・保育サービスを安定的・継続的に提供しつつ、サービスの充実を行うためには2号認定児・3号認定児の保育料を増額することが望ましい。
- 提言2** 保育料の区分は、現状の0～2歳児と3～5歳児の2区分を維持することが望ましい。
- 提言3** 教育標準時間（1号認定）と保育短時間（2号認定）の保育料における逆転現象については、保育料の見直しに限らず様々な方法で解消に努めることが望ましい。
- 提言4** 認可保育所と認証保育所との利用者負担額の差については、保育料の見直しに限らず様々な方法で解消に努めることが望ましい。
- 提言5** 保育標準時間と保育短時間との保育料の差を広げ、保育短時間を選択しやすくすることが望ましい。

【提言1、2、5に対する取組状況】

2018年度の保育料改定では従前の2区分を維持し、増額改定を行いました。これにより、保育標準時間と保育短時間との保育料の差を最大2,000円／月から最大4,000円／月に広がりました。(参考2参照)。

【提言3に対する取組状況】

2019年の国の幼児教育・保育の無償化により、解消されました。

【提言4に対する取組状況】

2018年度の保育料改定により、認可保育所と認証保育所との利用者負担額の差は縮まりました(0～2歳児の平均 課税世帯のみの比較)。また、2017年度に認証保育所入所児童保護者補助金を15,000円から20,000円に増額したことにより差が縮まりました。

■認可保育所：21,801円(2016年度)⇒26,156円(2022年度)

■認証保育所：51,596円(2016年度)⇒28,854円(※)(2022年度)

※保育料が他の保育所と比べて大幅に低い1園を除く。

<参考2>利用者負担額等(保育料)基準表(0～2歳児クラス、第1子のみ抜粋)

保育を受ける子どもの属する世帯の階層区分			保育料(月額/円)				改定前後の差	
			2016年度(改定前)		2018年度(改定後)			
階層	定義		保育標準時間	保育短時間	保育標準時間	保育短時間	保育標準時間	保育短時間
A	生活保護世帯		0	0	0	0	0	0
B-1	市町村民税 (4月～8月：前年度分) 9月～3月：当年度分) が右の区分に該当する世帯	市町村民税非課税世帯 (ひとり親世帯等に限る。)	0	0	0	0	0	0
B-2		市町村民税非課税世帯 (ひとり親世帯等を除く。)	1,500	1,400	0	0	-1,500	-1,400
C		均等割のみ課税されている世帯	4,400	4,200	4,500 (1,500)	4,200 (1,400)	100	0
D-1		所得割 12,000円未満の世帯	5,000	4,500	5,100 (1,500)	4,500 (1,400)	100	0
D-2		12,000円以上30,000円未満	5,600	5,100	5,700 (1,500)	5,100 (1,400)	100	0
D-3		30,000円以上48,600円未満	6,300	5,800	6,400 (1,500)	5,800 (1,400)	100	0
D-4		48,600円以上52,000円未満	7,500	7,000	7,700 (2,300)	7,000 (2,100)	200	0
D-5		52,000円以上56,000円未満	9,700	9,200	9,900 (3,000)	9,200 (2,700)	200	0
D-6		56,000円以上60,000円未満	12,900	11,900	13,200 (4,000)	11,900 (3,600)	300	0
D-7		60,000円以上 68,000円未満	16,400	14,900	16,800 (5,000)	14,900 (4,500)	400	0
D-8		68,000円以上77,101円未満	19,200	17,700	19,700 (5,900)	17,700 (5,300)	500	0
		77,101円以上80,000円未満	19,200	17,700	19,700	17,700	500	0
D-9		80,000円以上96,000円未満	22,300	20,300	22,900	20,300	600	0
D-10		96,000円以上116,000円未満	25,100	23,100	25,800	23,100	700	0
D-11		116,000円以上139,000円未満	27,900	25,900	28,800	25,900	900	0
D-12		139,000円以上162,000円未満	29,700	27,700	30,800	27,800	1,100	100
D-13		162,000円以上185,000円未満	31,500	29,500	32,800	29,600	1,300	100
D-14		185,000円以上208,000円未満	34,200	32,200	35,600	32,300	1,400	100
D-15		208,000円以上232,000円未満	36,600	34,600	38,200	34,700	1,600	100
D-16		232,000円以上258,000円未満	39,100	37,100	40,900	37,300	1,800	200
D-17		258,000円以上285,000円未満	41,400	39,400	43,300	39,600	1,900	200
D-18		285,000円以上313,000円未満	43,600	41,600	45,600	41,900	2,000	300
D-19		313,000円以上343,000円未満	45,800	43,800	48,000	44,200	2,200	400
D-20		343,000円以上373,000円未満	48,000	46,000	50,300	46,500	2,300	500
D-21	373,000円以上407,000円未満	50,500	48,500	53,000	49,100	2,500	600	
D-22	407,000円以上441,000円未満	53,000	51,000	55,600	51,700	2,600	700	
D-23	441,000円以上501,000円未満	55,500	53,500	58,300	54,400	2,800	900	
D-24	501,000円以上	58,800	56,800	61,800	57,800	3,000	1,000	

※2018年度における()書きは、特例措置を適用したひとり親世帯、在宅障がい児(者)のいる世帯の額です。

国による2019年10月の幼児教育・保育の無償化により3～5歳児の保育料が無償となり、東京都による2023年10月の保育所等利用多子世帯負担軽減事業により第2子以降の保育料が無償となったことに鑑み、0～2歳児クラス、第1子だけの記載としています。

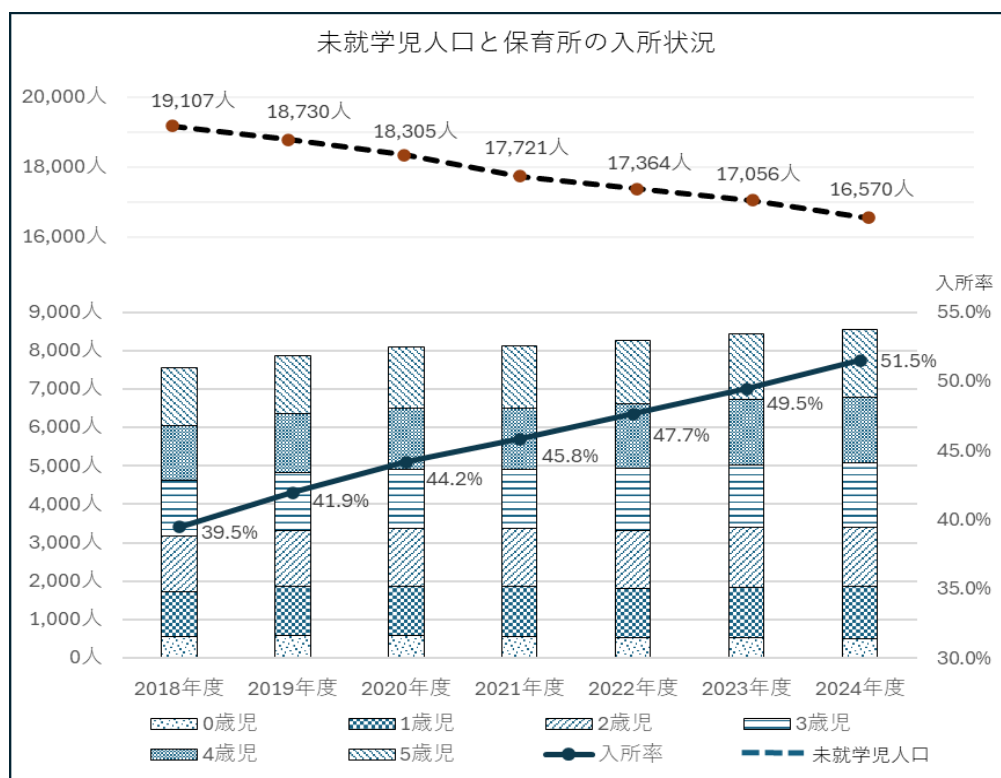
3 保育料等の現状について

(1) 未就学児人口と保育所の入所状況

2018年と2024年を比較すると、0歳～5歳の未就学児の人口は約2,500人減少していますが、入所児童数は約1,000人増加しています。入所児童数を年齢別にみると、0歳児は2018年から2024年にかけて減少していますが、1歳児～5歳児は大きく増加しています。また、入所率についても2018年度の39.5%から2024年度の51.5%へと増加しており、今後も入所率が上昇することが見込まれます。

■未就学児人口と保育所の入所状況（各年4月1日時点）

	未就学児人口	入所児童							入所率
		0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計	
2018年	19,107人	565人	1,167人	1,437人	1,448人	1,437人	1,489人	7,543人	39.5%
2019年	18,730人	597人	1,265人	1,463人	1,506人	1,517人	1,508人	7,856人	41.9%
2020年	18,305人	579人	1,287人	1,494人	1,536人	1,595人	1,594人	8,085人	44.2%
2021年	17,721人	572人	1,303人	1,494人	1,539人	1,601人	1,608人	8,117人	45.8%
2022年	17,364人	530人	1,287人	1,505人	1,623人	1,677人	1,653人	8,275人	47.7%
2023年	17,056人	521人	1,324人	1,551人	1,627人	1,698人	1,716人	8,437人	49.5%
2024年	16,570人	511人	1,346人	1,551人	1,661人	1,709人	1,756人	8,534人	51.5%



(参考3) 類型別園数及び定員数の推移

年 度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
定員数	7,767人	8,132人	8,322人	8,743人	8,779人
対前年度増減	334人	365人	190人	421人	36人人
認可保育所数	73園	74園	74園	74園	74園
認定こども園数	10園	11園	12園	14園	14園
家庭的保育者数	16人	16人	16人	13人	13人
小規模保育園	5園	15園	15園	18園	19園

(2) 保育料の仕組みについて

子ども子育て新制度における教育・保育の保育料（利用者負担額）は、国が定める基準額を上限として、実施主体である市町村が設定することとされています。

① 国が想定する費用負担の割合

国の想定する制度設計上の負担割合は、保護者負担を差し引いた額を国・都・市で負担することになっています。

国基準での保護者負担	保護者負担を差し引いた額（公費負担）		
	国	東京都	町田市
保護者負担 （保育料）	2分の1	4分の1	4分の1

② 町田市における費用負担の割合

実際には、保育料は国の基準をもとに各市町村で実情に合わせて設定することとされており、町田市では保護者負担を軽減することを目的として国基準の保護者負担の一部についても負担しています。

国基準での保護者負担		保護者負担を差し引いた額（公費負担）		
		国	東京都	町田市
保護者負担 （保育料）（※）	町田市追加負担	2分の1	4分の1	4分の1

※個々の世帯では所得割階層により差がありますが、2022年度の全世帯の平均では国基準での保護者負担に対する実際の保護者負担割合は49.4%となっています。

③ 国基準での保育料に対する町田市の現保育料の比較（標準保育時間）

国基準では世帯の階層区分は8階層となっています。町田市はこれを27階層まで細分化し、設定しています。国基準に対する町田市の現保育料は以下のとおりです。

国基準			町田市基準		
世帯の階層区分		保育料 （月額／円）	世帯の階層区分		保育料 （月額／円）
1	生活保護世帯	0円	A	生活保護世帯	0円
2	市町村民税非課税世帯	9,000円	B	市町村民税非課税世帯	0円
3	所得割課税額 48,600円未満	19,500円	C	均等割のみ課税されている世帯	4,500円
			D-1	12,000円未満	5,100円
			D-2	30,000円未満	5,700円
			D-3	48,600円未満	6,400円
4	所得割課税額 97,000円未満	30,000円	D-4	52,000円未満	7,700円
			D-5	56,000円未満	9,900円
			D-6	60,000円未満	13,200円
			D-7	68,000円未満	16,800円
			D-8	80,000円未満	19,700円
			D-9	96,000円未満	22,900円
			D-10	116,000円未満	25,800円
5	所得割課税額 169,000円未満	44,500円	D-11	139,000円未満	28,800円
			D-12	162,000円未満	30,800円
			D-13	185,000円未満	32,800円
			D-14	208,000円未満	35,600円
6	所得割課税額 301,000円未満	61,000円	D-15	232,000円未満	38,200円
			D-16	258,000円未満	40,900円
			D-17	285,000円未満	43,300円
			D-18	313,000円未満	45,600円
7	所得割課税額 397,000円未満	80,000円	D-19	343,000円未満	48,000円
			D-20	373,000円未満	50,300円
			D-21	407,000円未満	53,000円
8	所得割課税額 397,000円以上	104,000円	D-22	441,000円未満	55,600円
			D-23	501,000円未満	58,300円
			D-24	501,000円以上	61,800円

(3) 保育経費（運営費）の状況について

① 0～5歳児の保育経費の状況（一時保育、延長保育、整備費等の経費を除く）

2018年度と2022年度を比べると、保育経費は約17.9億円（15.0%）増加し、市負担額は約3.5億円（8.6%）増加しています。

（単位：千円）

		2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
（保育経費）	公定価格	9,558,157	10,174,366	10,463,640	10,728,530	11,190,013
	その他	2,377,094	2,488,766	2,452,794	2,495,876	2,538,280
	歳出計	11,935,251	12,663,132	12,916,434	13,224,406	13,728,293
（歳財入源）	国庫支出金	3,092,073	3,933,153	4,730,314	4,813,415	5,072,950
	都支出金	2,707,370	2,984,459	3,275,991	3,262,200	3,373,845
	利用者負担（保育料）	1,994,051	1,417,800	688,837	787,772	785,048
	歳入計	7,793,494	8,335,412	8,695,142	8,863,387	9,231,843
歳出－歳入 （市負担額）		4,141,757	4,327,720	4,221,292	4,361,019	4,496,450

② 年齢別の保育経費の状況

（ア） 0～2歳児

2018年度と2022年度を比べると、各年齢児で保育経費及び市負担額は増加しています。

■ 0歳児

（単位：千円）

		2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
保育経費（歳出）		2,441,644	2,592,158	2,533,407	2,563,255	2,589,696
財源 （歳入）	国・都支出金	1,442,599	1,547,905	1,548,891	1,538,657	1,563,660
	利用者負担（保育料）	163,264	151,489	118,404	135,063	134,505
歳出－歳入（市負担額）		835,781	892,764	866,113	889,535	891,531

■ 1歳児

（単位：千円）

		2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
保育経費（歳出）		2,363,701	2,640,797	2,678,143	2,727,252	2,873,774
財源 （歳入）	国・都支出金	1,303,208	1,475,971	1,586,085	1,569,646	1,673,602
	利用者負担（保育料）	325,322	327,735	261,224	300,234	296,517
歳出－歳入（市負担額）		735,171	837,091	830,834	857,372	903,656

■ 2歳児

（単位：千円）

		2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
保育経費（歳出）		2,785,392	2,910,319	3,014,653	3,086,527	3,190,590
財源 （歳入）	国・都支出金	1,468,973	1,568,863	1,714,120	1,712,139	1,793,860
	利用者負担（保育料）	435,749	388,365	309,209	352,475	354,026
歳出－歳入（市負担額）		880,670	953,091	991,324	1,021,912	1,042,705

(イ) 3～5歳児

2018年度と2022年度を比べると、保育経費は各年齢児で増加しています。

利用者負担（保育料）は、2019年10月からの幼児教育・保育の無償化により、2019年度に半減し、2020年度以降は0円となっています。この無償化に対応した費用負担は、国と都、市で負担することとなっています。国と都の支出金が国基準の保護者負担額に対し増額となった（参考4参照）ことから、保育経費の増加に比例して市負担額増加しませんでした。

■3歳児

(単位：千円)

		2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
保育経費（歳出）		1,629,756	1,712,980	1,731,813	1,827,291	1,898,965
財源 （歳入）	国・都支出金	635,861	913,085	1,179,984	1,241,489	1,291,266
	利用者負担（保育料）	333,458	173,444	0	0	0
歳出－歳入（市負担額）		660,438	626,451	551,828	585,802	607,699

■4歳児

(単位：千円)

		2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
保育経費（歳出）		1,335,921	1,399,142	1,481,843	1,474,834	1,597,790
財源 （歳入）	国・都支出金	471,214	701,786	992,524	984,102	1,069,778
	利用者負担（保育料）	354,584	187,909	0	0	0
歳出－歳入（市負担額）		510,122	509,447	489,319	490,732	528,012

■5歳児

(単位：千円)

		2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
保育経費（歳出）		1,378,836	1,407,736	1,476,576	1,545,248	1,577,477
財源 （歳入）	国・都支出金	477,590	710,001	984,702	1,029,582	1,054,629
	利用者負担（保育料）	381,674	188,857	0	0	0
歳出－歳入（市負担額）		519,573	508,878	491,874	515,666	522,848

(参考4) 幼児教育・保育の無償化後における国基準での保護者負担の状況

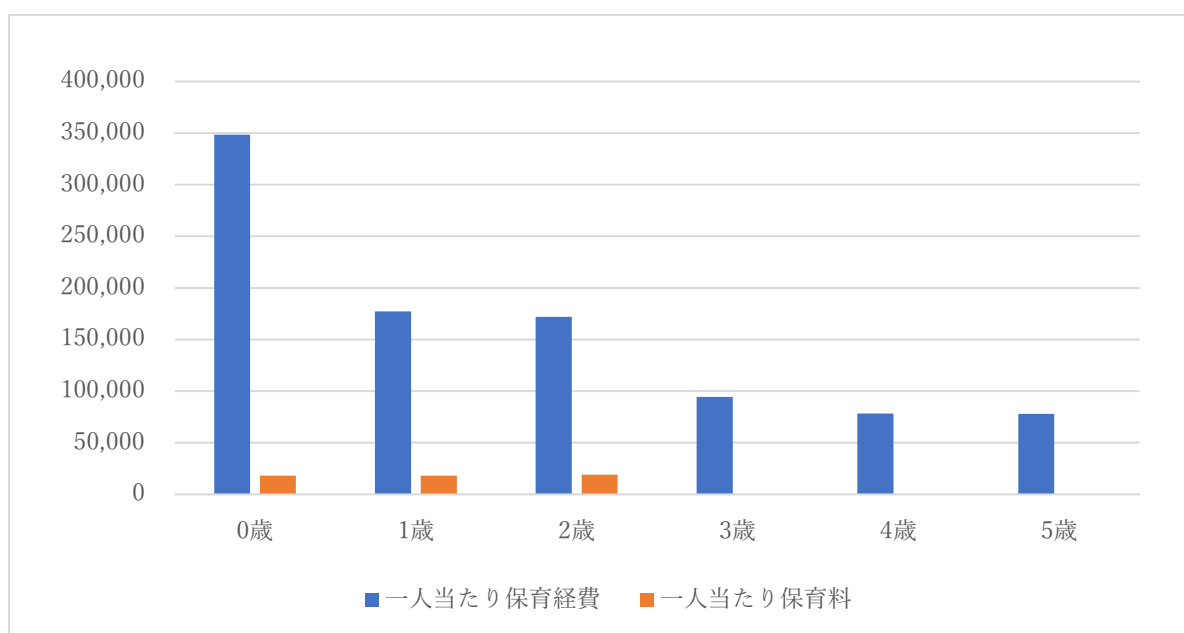
国基準での保護者負担		保護者負担を差し引いた額（公費負担）		
		国	東京都	町田市
保護者負担 （保育料）	町田市追加負担	2分の1	4分の1	4分の1



幼児教育・保育の無償化後

国基準での保護者負担		
国	東京都	町田市
2分の1	4分の1	4分の1

③ 入所児童一人当たりの月額保育経費と保育料（２０２２年度実績）（単位：円）



単位：円

	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳
一人当たり保育経費	348,499	177,164	171,944	94,561	78,170	77,966
一人当たり保育料	18,101	18,280	19,079	0	0	0

（４）国基準に対する徴収割合の現状

- 多摩２６市中１１市においては、保育料改定に対する基本方針として国基準の５０％を目途としています。
- 直近の２０２２年度の実績では４９．４％となっており、多摩２６市の上位から数えた場合、町田市は１２番目となります。

■町田市における国基準に対する徴収割合の推移

2020年度実績	2021年度実績	2022年度実績
49.9%	49.3%	49.4%

■国基準に対する徴収割合の多摩２６市比較（２０２２年度実績）

	自治体名	国基準に対する徴収割合		自治体名	国基準に対する徴収割合		自治体名	国基準に対する徴収割合
1	あきる野	56.1%	10	国立	50.1%	19	東久留米	44.9%
★2	狛江	54.4%	11	三鷹	49.8%	20	府中	44.8%
3	西東京	53.8%	12	町田	49.4%	★21	日野	43.1%
4	青梅	52.6%	13	小平	48.7%	★22	多摩	42.5%
★5	清瀬	52.2%	★14	小金井	48.6%	★23	立川	40.9%
★6	東村山	52.1%	15	武蔵野	45.7%	24	武蔵村山	39.9%
★7	八王子	51.1%	16	稲城	45.6%	25	福生	39.8%
8	昭島	51.0%	17	国分寺	45.1%	★26	羽村	38.2%
★9	調布	50.8%	★18	東大和	45.1%			

※ ★については、保育料改定に対する基本方針として国基準の５０％を目途としている自治体です。

(5) 保育料等の他市比較（2023年度）

国が定める水準を上限として市町村が定めることとされており、町田市においても、国が定める基準を上限に、所得(市民税所得割額)に応じて27階層(0円～61,800円)に細分化し保育料を定めています。

① 主だった階層の近隣他市比較

町田市の保育料は、階層によっては東京都内の近隣他市の水準を上回っているものの、神奈川県内の近隣市と比べると低い水準となっています。

保育料の近隣他市との比較（標準時間預け）										(単位：円)
階層	世帯の市民税所得割額	町田市	八王子市	多摩市	日野市	稲城市	横浜市	川崎市	相模原市	大和市
D-8階層	68,000円以上77,101円未満	19,700	17,000	10,000	8,300	13,500	16,500	14,700	18,000	13,800
	77,101円以上80,000円未満			13,000	10,900	16,800	20,400	18,200		16,700
D-11階層	116,000円以上139,000円未満	28,800	23,000	24,000	17,500	20,100	29,000	29,500	29,100	29,900
D-12階層	139,000円以上162,000円未満	30,800	26,000	27,900	21,300	23,400	38,000	37,200	34,900	35,000
			28,000	31,500	25,000	26,200		41,200	38,000	40,200
D-24階層 (最高額)	501,000円以上	61,800	54,000	59,500	44,800	56,000	77,500	82,800	61,700	88,500

② 多摩26市における階層数及び最高階層の比較（2023年度）

多摩26市における階層の平均は25.3階層、保育料最高額の平均額は56,981円となっています。なお、階層数の多い団体は、保育料の最高額が高い傾向が見られます。

【階層数の多い団体】

	自治体名	階層数
1	府中	34
2	清瀬	31
3	三鷹/調布	30
4	西東京	29
5	小平/武蔵野	28
6	町田	27

【階層数の少ない団体】

	自治体名	階層数
1	東大和	16
2	昭島	18
3	青梅/武蔵村山	19
4	東久留米	20
5	八王子	21

【最高額の高い団体】

	自治体名	保育料
1	西東京	73,200
2	武蔵野	71,000
3	小金井	69,800
4	三鷹	69,600
5	府中	64,000
6	町田	61,800

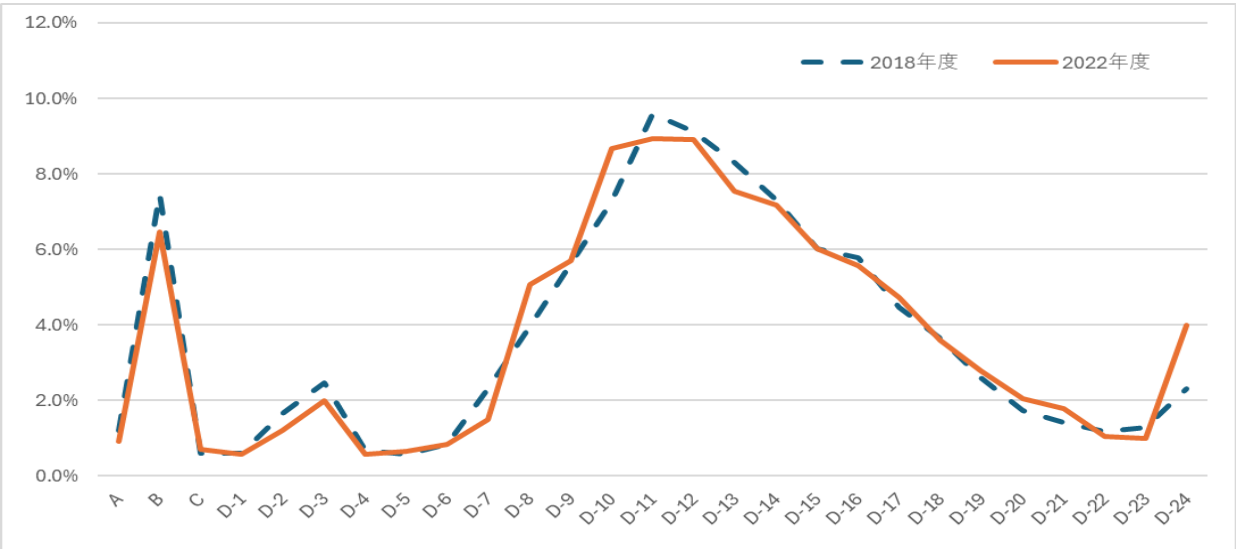
【最高額が低い団体】

	自治体名	保育料
1	あきる野	43,300
2	日野	44,800
3	羽村	45,000
4	福生	47,000
5	武蔵村山	47,100

(6) 保育料の階層区分に対する分布について

① 0～2歳の保育料の階層分布

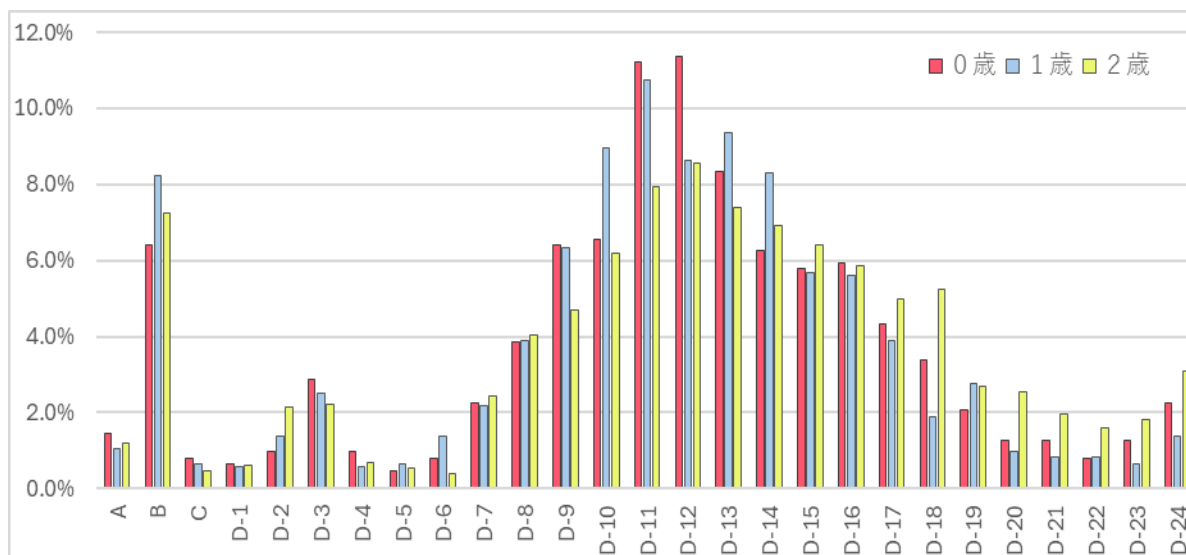
保育料の階層の分布は2018年度と2022年度では概ね同様の分布となっていますが、最高階層であるD24階層の割合が2018年度の2.3%が2022年度には4.0%に上昇しています。



② 年齢別の保育料階層状況

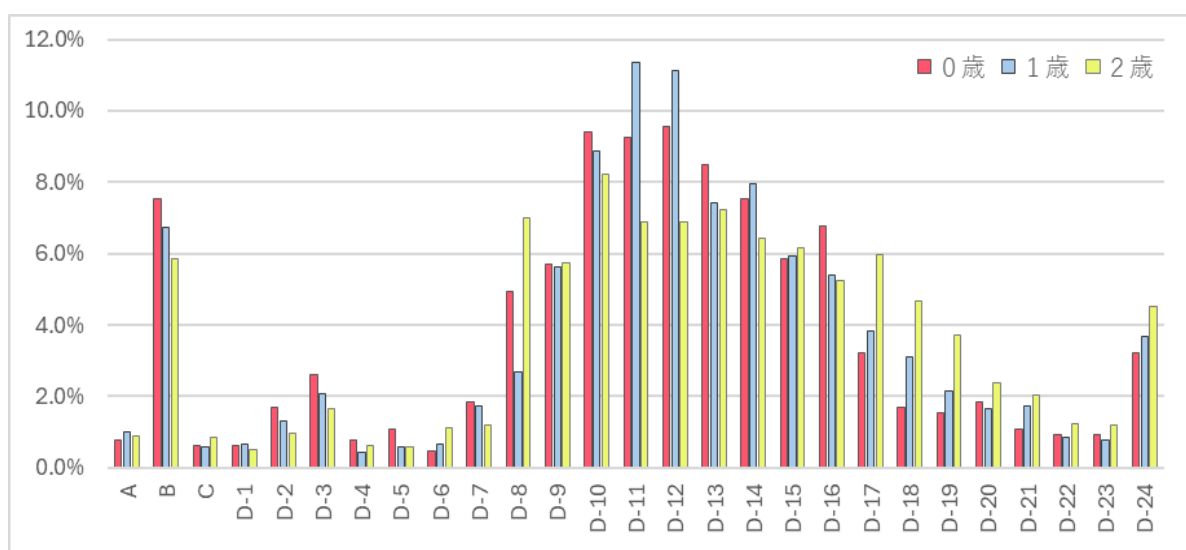
(ア) 2018年度

0歳児及び1歳児は中階層帯の割合が多くなっています。一方、2歳児は高階層帯の割合が多くなっています。



(イ) 2022年度

2018年度と概ね同様となっていますが、0～2歳児ともにD24階層の割合が2018年度と比べ高くなっています。



(7) 国・都の主な動向について

① 幼児教育・保育の無償化（国）

急速な少子化の進行並びに幼児期の教育及び保育の重要性に鑑み、総合的な少子化対策を推進する一環として、子育てを行う家庭の経済的負担の軽減を図るため、2019年10月から、3～5歳児の保育料が無償化されました。

② 保育所等利用多子世帯負担軽減事業（東京都）

働きながら複数の子供を持ちたいと願う方々が、安心して希望する人数の子供を産み育てることができる環境づくりを推進することを目的とし、2023年10月から、第2子以降の保育料が無償化されました。

4 現状のまとめ

- ・2018年度と2022年度を比べると、保育経費の市負担額は約3.5億円（8.5％）増加し、うち0～2歳児の市負担額が約3.9億円増加しています。
- ・保育料の階層の分布は2018年度と2022年度では概ね同様の分布となっていますが、最高階層であるD24階層の割合が2018年度の2.3％が2022年度には4.0％に上昇しています。
- ・国基準に対する徴収割合の2022年度の実績は49.4％で、多摩26市と比較すると12位と中位であり、11市が基本方針とする50％に近い割合となっています。

5 保育料のあり方検討にあたっての基本的な考え方

保育料の検討にあたっては、応益負担の原則に基づくとともに、応能負担の考え方も考慮する

1997年の児童福祉法の改正では、受けるサービスが同じなら、同じ負担とする（応益負担）という考え方が示されました。一方、2012年度の意識調査のアンケート結果では、受けるサービスが同じなら、同じように負担、所得も考慮すべき（応益負担＋応能負担）という意見が過半数を占め、利用者の所得に応じた負担（応能負担）とする回答と合わせると9割を超えていました。このため、保育料の検討にあたっては、必ず収入が少ない人等にも配慮すべきであると2012年の「保育料等の在り方検討委員会」から提言を受けています。

6 保育料のあり方検討にあたっての課題

（1）保育経費の増加に応じた保育料の設定

2018年度に保育料を改定して以降も、人件費や物価は上昇している現状があり、保育所を運営するために必要な光熱水費等も上昇し、保育所の運営経費（公定価格）は年々増加しています。特に、2019年10月の幼児教育・保育の無償化で保育料が無償化された3～5歳児では保育経費の市負担額は約0.3億円減少する一方で、0～2歳児では約3.9億円増加しています。こうした状況から、応益負担の原則に基づく、保育料の増額改定を検討する必要があります。

一方で、国や都の動向として、保育料、高等学校授業料、大学授業料の無償化など、少子化対策の観点から、子育て世帯の負担を軽減する方向性が見られます。また、保育経費が増加する中においても、町田市の保育料は国基準に対する徴収割合の2022年度の実績は49.4％で、多摩26市のうち、11市が基本方針とする50％に近い割合となっております。これらの状況から、国や東京都、他自治体の状況も踏まえて検討する必要があります。

（2）世帯の収入に応じた階層別保育料の設定

国の基準額の階層区分8階層に対し、町田市は27階層に細分化しています。

2018年度と2022年度の保育料の階層分布では概ね同様の分布となっていますが、最高階層であるD24階層の割合が2018年度の2.3％が2022年度には4.0％に上昇しています。

こうした状況から、応能負担の考え方に基づく、階層別の人数や負担の割合を見直すことで、より適正な負担割合となるよう検討する必要があります。

(3) 世帯の収入に応じた年齢別保育料の設定

2022年度の年齢別の児童一人当たりの保育経費（月額）の状況をみると、0歳児のコストが348,499円と他の年齢に比べ大きくなっています。これは、国が定める保育士の配置基準が0歳児においては、他の年齢に比べ高くなっていることなどが理由として挙げられます。このような実情から応益負担の原則に基づくと、0歳児の保育料を高く設定し、保育経費に応じた保育料とすべきという考え方があります。これについて、2012年の「保育料等の在り方検討委員会」において、0歳児については産休や育児休暇などにより世帯収入が減少している点を考慮すると、保育コストをそのまま反映させるような高い保育料は望ましくなく、現状の0～2歳の年齢区分に包含することが妥当であると判断しています。

現在、保育料の年齢別区分は、0～2歳児の1区分となっています。2012年の「保育料等の在り方検討委員会」では、0～2歳児、3歳児、4・5歳児の3区分であったものを、3～5歳児の保育経費に大きな差はないことから、3歳と4・5歳児の区分を統合する提言を受け、その後2区分に改定しました。以降、2019年10月の幼児教育・保育の無償化により、3～5歳児の区分が無くなり、結果として、0～2歳児の1区分のみになったことによるものです。

こうした状況から、現在の1区分である保育料について、改めて妥当であるかについて確認する必要があります。